

山梨県峡南地域雇用開発計画

平成28年3月

山 梨 県

目次

1	計画策定の趣旨	2
2	雇用開発促進地域の区域	
(1)	対象区域	2
(2)	区域の概況	4
(3)	雇用開発促進地域とする要件の該当状況	4
3	計画区域の雇用等の動向	
(1)	求人数、求職者数及び求人倍率の動向	6
(2)	離職者の動向	7
(3)	年齢別の雇用動向	8
(4)	労働力人口の動態	8
(5)	就業構造	8
4	地域雇用開発を促進するための方策に関する事項	
(1)	地域雇用開発の促進のための措置	10
(2)	地域雇用開発の促進に資する県の取組	11
5	地域雇用開発の目標に関する事項	12
6	計画期間に関する事項	12

1 計画策定の趣旨

国が推進する地域雇用対策の一環として、雇用情勢に地域差が見られる中で、地域的な雇用構造の改善を図るため、「地域雇用開発促進法（昭和62年法律第23号）」に基づき、雇用情勢の特に厳しい地域（以下「雇用開発促進地域」という。）について、都道府県が、地域雇用開発の促進に関する計画（以下「地域雇用開発計画」という。）を策定し、厚生労働大臣の同意を求めることができることとされている。

この同意を得た地域雇用開発計画に係る雇用開発促進地域においては、地域内に居住する求職者を雇い入れる事業主は雇用保険法（昭和49年法律第116号）第62条の雇用安定事業として、必要な助成が受けられるようになっている。

鵜沢公共職業安定所が所管している地域においては、最近3年間における一般有効求人倍率の月平均値は0.65倍と全国平均値の1.07倍より大幅に低く、求職者数が求人数を大きく上回る状態となっている。

また、平成20年度後半からの世界的な金融危機や東日本大震災を経て、安倍政権による経済政策、いわゆるアベノミクス効果等により、県内景気は回復傾向にあるものの、依然として雇用情勢は厳しい状態が続いており、雇用開発促進地域の要件に該当することとなった。

このため、「山梨県峡南地域雇用開発計画」を策定し、地域の特性に応じたきめ細かな対策を講じて、地域の雇用創出にしっかりと取り組んでいく必要がある。

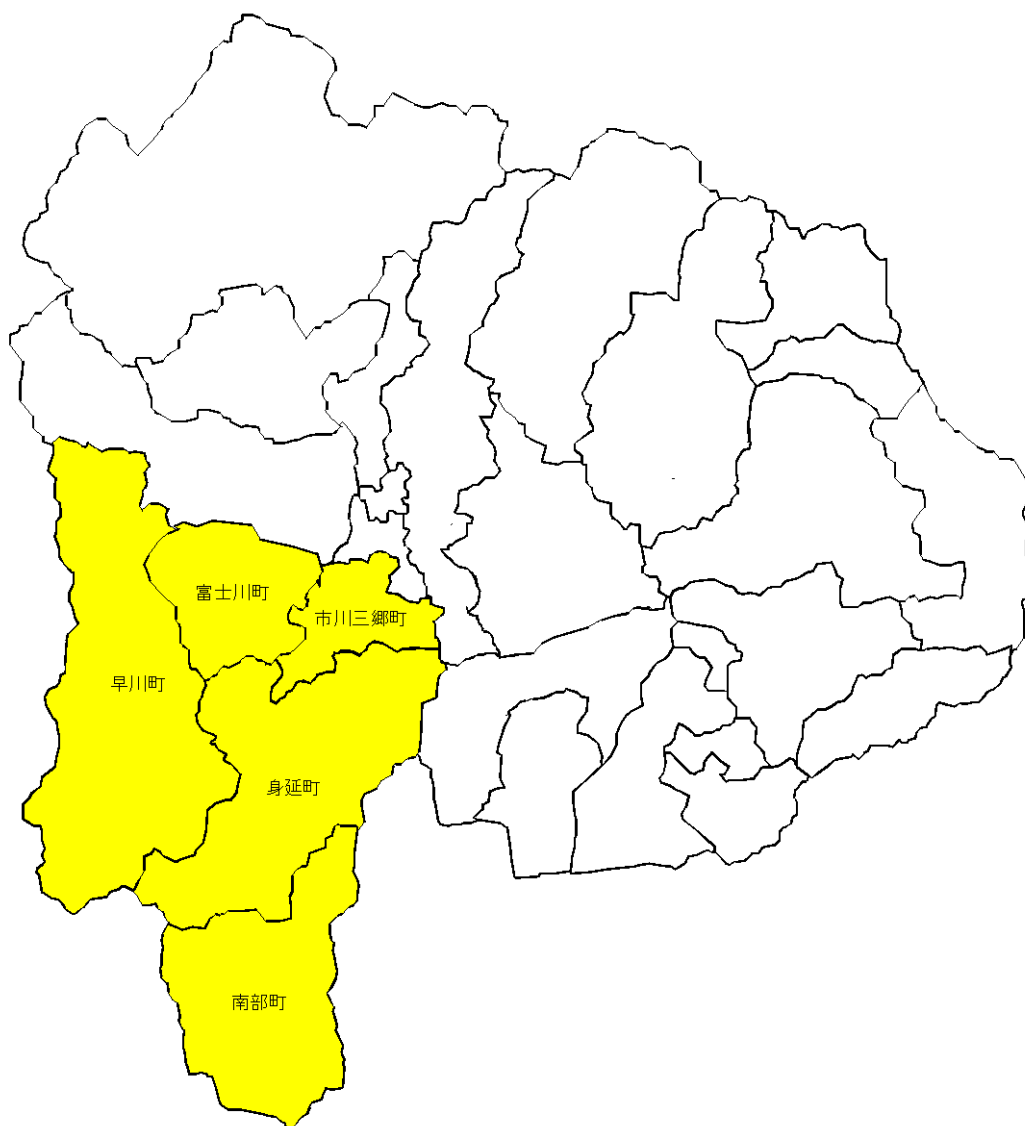
2 雇用開発促進地域の区域

(1) 対象区域

峡南地域雇用開発計画において、雇用開発促進地域とする区域は、鵜沢公共職業安定所が管轄する5町とする。

地 域	管轄公共職業安定所	対象市町
峡南地域	鵜沢公共職業安定所	西八代郡 市川三郷町 南巨摩郡 富士川町 " 早川町 " 身延町 " 南部町

山梨県峡南地域雇用開発促進地域 位置図



(2) 区域の概況

① 面積

計画区域は山梨県の南部に位置し、計画区域全体の面積は、1,060.00平方キロメートルで、県全体の23.7%を占めている。

(面積) (単位：km²、%)

	面積	割合
計画区域	1,060.00	23.7
山梨県	4,465.27	100.0

資料：国土交通省国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」

② 人口

計画区域の人口は58,137人(平成22年国勢調査)で、この10年間に13.3%(8,885人)減少しており、県全体の減少率2.8%(25,097人)を大幅に上回る状況となっている。

(人口) (単位：人、%)

	総人口			増減 (H22/H12)
	平成12年	平成17年	平成22年	
計画区域	67,022	63,466	58,137	▲13.3
山梨県	888,172	884,515	863,075	▲2.8

資料：総務省統計局「平成12年～平成22年国勢調査」

(3) 雇用開発促進地域とする要件の該当状況

① 地域の一体性

計画区域は、鵜沢公共職業安定所の管内である5町からなる。

東に富士山を望み、西に南アルプス連峰が連なる豊かな自然環境に恵まれた地域であり、区域中央部を富士川が流れ、包括して「峡南地域」と呼ばれ、地理的に連続性・一体性をもっている。

また、区域内は、富士川沿いにJR身延線、国道52号等の主要交通網が延び、当区域を経て静岡県に至っているほか、新たな主要路線として中部横断自動車道の建設が進んでいる。

② 雇用機会不足の状況

最近3年間における労働力人口に対する一般有効求職者数の月平均値の割合は4.4%で、全国数値の3.3%を上回っている。

また、最近3年間及び最近1年間における一般有効求人倍率の月平均値は、それぞれ0.65倍及び0.76倍、常用有効求人倍率の月平均値は、それぞれ0.55倍及び0.62倍であり、いずれも全国の基準値以下である。

〔労働力人口に対する最近3年間の一般求職者数の月平均値の割合〕

(単位：%、人)

	鵜沢公共職業安定所管内				全国	
	25年	26年	27年	3年間平均	3年間平均	
求職者割合	4.8	4.3	4.0	4.4	3.3	
求職者数(月平均)	1,367	1,229	1,137	—	—	
労働力人口：28,663			(雇用開発促進地域対象要件)		3.3以上	

資料：総務省統計局「平成22年国勢調査」、山梨労働局

〔最近3年間及び最近1年間の一般有効求人倍率の月平均値〕

(新規学卒者を除きパートタイムを含む)

(単位：倍、人)

	鵜沢公共職業安定所管内				全国	
	25年	26年	27年	3年間平均	27年	3年間平均
有効求人倍率	0.52	0.68	0.76	0.65	1.20	1.07
有効求職者数(月平均)	1,367	1,229	1,137	—		
有効求人数(月平均)	713	833	860	—		
(雇用開発促進地域対象要件)					0.80以下	0.71以下

資料：山梨労働局

〔最近3年間及び最近1年間の常用有効求人倍率の月平均値〕

(新規学卒者及びパートタイムを除く)

(単位：倍、人)

	鵜沢公共職業安定所管内				全国	
	25年	26年	27年	3年間平均	27年	3年間平均
有効求人倍率	0.44	0.59	0.62	0.55	0.98	0.87
有効求職者数(月平均)	897	802	733	—		
有効求人数(月平均)	391	474	456	—		
(雇用開発促進地域対象要件)					0.67以下	0.67以下

資料：山梨労働局

③ 地域雇用開発のための助成・援助等の措置を講ずる必要性

計画区域は、南部茶や大塚にんじん、あけぼの大豆等の豊かな自然環境を活かした農産物や甲州手彫印章や西島手漉和紙といった伝統的な工芸品などの地場産業を主要産業としていたが、安価な輸入品の増加による需要の低迷などにより、取り巻く環境は非常に厳しいものがある。また製造業については、山間地が多いことなどから立地する事業所数が限られることもあって、常に求職者数が求人数を上回っており、雇用需要が慢性的に不足している。

このような状況は、新規学校卒業者をはじめとする若者が地域外に流出し過疎化が進む要因ともなり、計画区域の地域振興のためには雇用の創出が重要な課題となっている。

このため、当計画区域においては、求職者のための雇用機会の確保・創出を図ることが必要であり、地域雇用開発促進法第3章に定める事業所の設置・整備に伴う地域求職者の雇入れに対する支援の措置を講ずる必要がある。

3 計画区域の雇用等の動向

(1) 求人数、求職者数及び求人倍率の動向

① 求人数の動向

計画区域の有効求人数（月間有効求人数の年累計。原数値）は、平成25年8,553人、平成26年9,991人、平成27年10,320人と増加している。

[有効求人数の動向(新規学卒者を除きパートタイムを含む)] (単位:人、%)

	平成25年	平成26年	平成27年
有効求人数	8,553	9,991	10,320
対前年比	15.5	16.8	3.3

資料：山梨労働局

② 求職者の動向

計画区域の有効求職者数（月間有効求職数の年累計。原数値）は、平成25年16,400人、平成26年14,745人、平成27年13,644人と減少に転じている。

[有効求職者数の動向(新規学卒者を除きパートタイムを含む)](単位:人、%)

	平成25年	平成26年	平成27年
有効求職者数	16,400	14,745	13,644
対前年比	0.9	▲10.1	▲7.5

資料：山梨労働局

③ 有効求人倍率の動向

ア 一般有効求人倍率の動向

計画区域の一般有効求人倍率（原数値）は、平成25年0.52倍、平成26年0.68倍、平成27年0.76倍と年々増加傾向にある。

〔一般有効求人倍率の動向（新規学卒者を除きパートタイムを含む）〕（単位：倍）

	平成25年	平成26年	平成27年
計画区域	0.52	0.68	0.76
山梨県	0.76	0.92	0.98

資料：山梨労働局

イ 常用有効求人倍率の動向

計画区域の常用有効求人倍率（原数値）は、平成25年0.44倍、平成26年0.59倍、平成27年0.62倍と一般同様年々増加している。

〔常用有効求人倍率の動向（新規学卒者及びパートタイムを除く）〕（単位：倍）

	平成25年	平成26年	平成27年
計画区域	0.44	0.59	0.62
山梨県	0.57	0.70	0.74

資料：山梨労働局

(2) 離職者の動向

計画区域の離職者数（新規求職申込み件数の内数）は、平成25年2,419人、平成26年2,181人（前年比238人減）、平成27年2,131人（前年比50人減）と減少しており、離職者に占める事業主都合離職者も、平成25年831人、平成26年722人（前年比109人減）、平成27年601人（前年比121人減）と年々減少している。

〔離職者の動向（新規学卒者を除きパートタイムを含む常用）〕（単位：人、%）

区分	実数			占有率			
	25年	26年	27年	25年	26年	27年	
計画区域	新規求職申込件数・・・①	4,004	3,868	3,744	-	-	-
	①のうち離職者・・・②	2,419	2,181	2,131	60.41	56.39	56.92
	②のうち事業主都合退職者	831	722	601	34.35	33.10	28.20
	②のうち自己都合退職者	1,412	1,316	1,390	58.37	60.34	65.23
山梨県	新規求職申込件数・・・①	46,374	43,605	41,376	-	-	-
	①のうち離職者・・・②	26,795	24,127	22,930	57.78	55.33	55.42
	②のうち事業主都合退職者	9,145	7,565	6,646	34.13	31.35	28.98
	②のうち自己都合退職者	15,399	14,714	14,706	57.47	60.99	64.13

資料：山梨労働局

(3) 年齢別の雇用動向

計画区域の平成27年における年齢別の新規求職者数の構成比は、県全体と比較して、40歳以上の割合が比較的高く、39歳以下の割合が比較的低くなっている。

[年齢別の新規求職者数(平成27年、パートタイムを除く常用)] (単位:人、%)

	計画区域		山梨県	
	実数	構成比	実数	構成比
19歳以下	77	3.11	695	2.48
20歳～24歳	340	13.73	3,706	13.24
25歳～29歳	272	10.98	4,062	14.51
30歳～34歳	227	9.16	3,356	11.99
35歳～39歳	257	10.38	3,089	11.04
40歳～44歳	304	12.27	3,294	11.77
45歳～49歳	265	10.70	2,936	10.49
50歳～54歳	249	10.05	2,527	9.03
55歳～59歳	236	9.53	1,964	7.02
60歳～64歳	186	7.51	1,603	5.73
65歳以上	64	2.58	757	2.70
計	2,477	100.00	27,989	100.00

資料:山梨労働局

(4) 労働力人口の動態

計画区域の労働力人口は28,663人(平成22年国勢調査)で、この10年間で5,350人(15.7パーセント)減少したが、県全体では増加している。

[労働力人口] (単位:人、%)

区 域	労働力人口			増減 (H22/H12)
	H12年	H17年	H22年	
計画区域	34,013(9.5)	31,885(6.8)	28,663(6.5)	▲15.7
山 梨 県	358,594	469,288	441,883	23.2

(注)労働力人口の()内は構成比 資料:総務省統計局「平成22年国勢調査」

(5) 就業構造

計画区域の産業別就業者の構成割合は、平成22年国勢調査によると、第1次産業3.96パーセント、第2次産業33.98パーセント、第3次産業59.73パーセントとなっており、県全体と比べて第2次産業の割合が高い。

また、産業別(大分類)にみると、県全体と比べて、鉱業、建設業、製造業の割合が高い一方で、農業、宿泊業・飲食サービス業の割合が低い就業構造となっている。

〔主な産業別就業者数（構成比）〕

（単位：％）

産 業	計画地域		県 合 計		県全体 に対する割合 （％）
	（人）	構成比 （％）	（人）	構成比 （％）	
総 計	26,700	100.00	414,569	100.00	6.44
第1次産業計	1,056	3.96	29,906	7.21	3.53
農業	897	3.36	28,864	6.96	3.11
林業	154	0.58	948	0.23	16.24
漁業	5	0.02	94	0.02	5.32
第2次産業計	9,073	33.98	118,367	28.55	7.67
鉱業，採石業，砂利採取業	113	0.42	303	0.07	37.29
建設業	2,706	10.13	33,399	8.06	8.10
製造業	6,254	23.42	84,665	20.42	7.39
第3次産業計	15,947	59.73	257,789	62.18	6.19
電気・ガス・熱供給・水道業	165	0.62	2,261	0.55	7.30
情報通信業	200	0.75	5,385	1.30	3.71
運輸業，郵便業	1,101	4.12	15,993	3.86	6.88
卸売業，小売業	3,862	14.46	63,685	15.36	6.06
金融業，保険業	401	1.50	9,181	2.21	4.37
不動産業，物品賃貸業	166	0.62	5,163	1.25	3.22
学術研究，専門・技術サービス業	528	1.98	9,322	2.25	5.66
宿泊業，飲食サービス業	1,366	5.12	29,131	7.03	4.69
生活関連サービス，娯楽業	981	3.67	17,256	4.16	5.68
教育，学習支援業	1,280	4.79	19,393	4.68	6.60
医療，福祉	2,907	10.89	41,961	10.12	6.93
複合サービス事業	458	1.72	3,784	0.91	12.10
サービス業（他に分類されないもの）	1,360	5.09	19,786	4.77	6.87
公務（他に分類されるものを除く）	1,172	4.39	15,488	3.74	7.57
分類不能の産業	624	2.34	8,507	2.05	7.34

資料：総務省統計局「平成22年国勢調査」

4 地域雇用開発を促進するための方策に関する事項

峡南地域の産業等の特徴として、次のような点があげられる。

- ・国道52号や身延線など、南北幹線軸としての基幹的な交通体系が整備されている他、中部横断自動車道の整備が進められている。
- ・中部横断自動車道が整備され、交通利便性の飛躍的な向上が見込まれることで、農林産物の販路拡大や観光客誘致圏の拡大、伝統産業の観光化等、さまざまな波及効果が期待される。
- ・雨畑硯、甲州手彫印章や西嶋手漉和紙といった工芸品などの地場産業や林業が盛んである。
- ・南アルプス山系や早川溪谷、富士川など、自然環境に恵まれている。
- ・日蓮宗総本山の身延山久遠寺や日本名湯百選の下部温泉をはじめとする観光資源が豊富である。
- ・南部茶や大塚にんじん、ゆず、あけぼの大豆等の伝統的な農産物が数多く生産されている。

このような産業等の特徴や、地域の雇用情勢などを踏まえ、「ダイナミックやまなし総合計画」、「山梨県産業振興ビジョン」、「山梨県企業立地基本計画」、「新・やまなし農業大綱」、「やまなし観光推進計画」等に基づき以下の取り組みを進め、峡南地域の特性に応じた雇用創出を図っていく。

(1) 地域雇用開発の促進のための措置

① 新たな雇用機会の開発の促進等

新たに事業所を設置又は既存事業所の整備を行うとともに、労働者を新たに雇い入れる事業主に対する国の助成措置（地域雇用開発助成金）を活用し、地域の雇用機会の創出を支援する。

さらに、創業、新分野進出等、経営面での様々な相談・支援事業を通して、雇用拡大を図ろうとする事業主をソフト面からも援助していく。

② 職業能力開発の推進

計画区域において、企業ニーズに応じた人材を育成するため、県立就業支援センター、（独）高齢・障害・求職者雇用支援機構山梨職業訓練支援センター等の公共職業訓練機関と多様な教育訓練資源を有する民間教育訓練機関が役割分担をしながら、効果的な職業能力開発を推進する。

また、オーダーメイド型訓練の充実を図るとともに、キャリア形成促進助成金や認定職業訓練制度の活用により、企業内における労働者のキャリア形成を効果的に促進する。

③ 労働力需給の円滑な結合の促進

鰍沢公共職業安定所などの関係機関と連携を図りながら、地域の労働市場の状況及び雇用に関する情報の積極的な提供を行うとともに、事業主のニーズや求職者の希望、適性に応じて、事業主と求職者との円滑なマッチングが図られるよう、求職者に対する職業指導・相談や事業主に対する指導・援助を積極的に推進する。

④ 産業人材の確保及び裾野の拡大

東京・有楽町の東京交通会館内に設置している「やまなし暮らし支援センター」において、ハローワークとの一体的実施により、東京圏に進学した学生や、U・Iターン就職希望者に対して、就職相談や求人情報の提供、無料職業紹介を実施するとともに、大学等への学校訪問、出張相談を行い、県内へのU・Iターン就職を促進する。

さらに、本県出身者の多い大学とU・Iターン就職促進協定を締結し、県内中小企業と学生のマッチング機会の拡充や就職支援情報の発信強化を図る。

⑤ 各種支援措置の周知

地域雇用開発を促進するための各種支援措置については、山梨労働局や関係機関と連携を図りながら、事業主に対するパンフレットの配布や県・町の広報媒体を活用した広報・啓発活動を行う。

また、特に各町との連携を密にし、企業誘致や開発許可、建築確認等を通して事業所の進出や設備投資のニーズをいち早く察知できる町の担当部局を中心として、地域雇用開発助成金等、地域の雇用開発に関する各種支援措置について事業主へ説明等を行うことにより、当該措置の積極的な活用が図られるよう努める。

⑥ 地域雇用開発の効果的な推進

地域雇用開発の促進に当たっては、関係機関等と地域雇用開発の目標について共通認識を形成し、地域雇用開発を効果的に推進するため、関係市町、労使等、地域における関係者との意思疎通を図り、その意向が反映されるよう配慮する。

(2) 地域雇用開発の促進に資する県の取組

① 成長分野への参入と新産業の集積

- 地域経済の持続的な発展を図るため、中小企業による新産業、成長産業分野進出に向けた研究開発等に関する取り組みを支援する。
- 医療機器産業振興のため、中小企業が医療現場と連携して行う機器の開発や設計開発のための人材育成を支援する。
- 自立・分散型エネルギー社会の構築に向け、高効率発電システムの導入や、不安定電力を平準化するための蓄電システムの開発に取り組む。
- 活力ある産業の集積を促進するため、県内外への企業訪問を積極的に実施し、将来性のある優良な企業の誘致を推進する。また、エネルギーを安定的かつ最適に利用できるスマート工業団地等の整備に取り組む。
- 再生可能エネルギーの安定利用を推進するとともに、燃料電池自動車等、クリーンエネルギー自動車の普及を促進する。

○産学官金の連携による燃料電池技術の研究開発や、燃料電池関連産業の育成・集積を促進する。

② 成長分野を支えるプラットフォームの充実

○中小企業の技術力向上を図るため、大学、試験研究機関との共同研究を実施し、産学官連携による研究交流を促進する。

○中小企業の経営安定を図るため、金融機関等と連携し、事業活動に必要な資金の貸付けや設備貸与を推進する。

○技術系人材の確保・定着や、地域産業リーダーの育成を図る産業界や大学の取り組みを支援する。

③ やまなしブランドの確立

○地場産業の産地活性化を図るため、オリジナルブランドの開発やブランドイメージの向上、販路拡大などの取り組みを支援する。

○地場製品の優位性を高めるため、デザイン向上、高品質化等のブランド力強化に向けた取り組みを支援する。

○管内のイメージアップを図り、国内外からの更なる誘客を促進するため、官民一体となった効果的なプロモーション活動を推進する。

④ 地域経済の活性化と雇用の安定

○高い技術力を持つ、ものづくり産業の販路拡大を図るため、中小企業の海外展開に向けた取り組みを支援する。

○伝統工芸品産業の活性化を図り、担い手となる人材を確保するため、後継者育成のための取り組みを支援する。

○農業の6次産業化を推進するため、関係機関等が連携し、新商品開発等の取り組みを支援する。

○県民の雇用の安定と失業者の就業機会の確保を図るため、やまなし・しごと・プラザ等でのきめ細かな就業支援や、雇用・就業機会の創出、多様な職業訓練の実施に取り組む。

○新卒者の就職を支援するため、就職面接会の開催や就職相談・情報提供の充実を図る。

5 地域雇用開発の目標に関する事項

前項4に掲げた取り組みを推進することにより、計画期間中において、常用有効求人倍率を全国平均値以上とすることを目標とする。

6 計画期間に関する事項

計画期間は、厚生労働大臣の同意を得た日から3年間とする。